

第 20 号

令和2年度熊本県一般会計予算

令和2年度熊本県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ715,509,848千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用

令和2年2月4日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算 歳入		
款	項	金額
1 県 税		千円
		162,140,422
	1 県 民 税	45,050,656
	2 事 業 税	37,814,745
	3 地 方 消 費 税	33,662,903
	4 不 動 産 取 得 税	5,041,813
	5 県 た ば こ 税	2,023,939
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	562,651
	7 軽 油 引 取 税	14,814,593
	8 自 動 車 税	23,015,133
	9 鋳 区 税	8,983
	10 狩 猟 税	18,779
11 産 業 廃 棄 物 税	126,227	
2 地方消費税清算金		80,154,930
	1 地方消費税清算金	80,154,930

款	項	金額
3 地方譲与税		千円
		32,087,403
	1 特別法人事業譲与税	29,380,686
	2 地方揮発油譲与税	2,328,706
	3 石油ガス譲与税	88,941
	4 自動車重量譲与税	111,146
	5 地方道路譲与税	1
	6 森林環境譲与税	163,572
4 地方特例交付金	7 航空機燃料譲与税	14,351
		713,594
5 地方交付税	1 地方特例交付金	713,594
		207,871,000
6 交通安全対策特別交付金	1 地方交付税	207,871,000
		309,685
7 分担金及び負担金	1 交通安全対策特別交付金	309,685
		1,372,711

款	項	金額
		千円
	1 分 担 金	214,151
	2 負 担 金	1,158,560
8 使用料及び手数料		9,659,504
	1 使 用 料	6,715,752
	2 手 数 料	2,943,752
9 国庫支出金		88,467,045
	1 国庫負担金	36,287,282
	2 国庫補助金	49,871,129
	3 国庫委託金	2,308,634
10 財産収入		1,251,333
	1 財産運用収入	809,035
	2 財産売却収入	442,298
11 寄附金		126,897
	1 寄 附 金	126,897
12 繰入金		20,481,427

款	項	金額
		千円
	1 特別会計繰入金	435,904
	2 基金繰入金	20,045,523
13 繰越金		1
	1 繰越金	1
14 諸収入		50,181,896
	1 延滞金、加算金及び過料等	200,396
	2 県預金利子	1,768
	3 貸付金元利収入	39,990,807
	4 受託事業収入	1,260,353
	5 収益事業収入	2,855,810
	6 利子割精算金収入	69
	7 雑収入	5,872,693
15 県債		60,692,000
	1 県債	60,692,000
歳入合計		715,509,848

歳 出		
款	項	金 額
1 議 会 費		千円
		1,360,378
	1 議 会 費	1,360,378
2 総 務 費		36,202,933
	1 総 務 管 理 費	11,189,966
	2 企 画 費	6,991,815
	3 徴 税 費	7,022,255
	4 市 町 村 振 興 費	8,316,013
	5 選 挙 費	49,273
	6 防 災 費	1,152,036
	7 統 計 調 査 費	1,142,496
	8 人 事 委 員 会 費	172,828
	9 監 査 委 員 費	166,251
3 民 生 費		101,770,409
	1 社 会 福 祉 費	56,922,773

款	項	金額
		千円
	2 児童福祉費	37,209,646
	3 生活保護費	4,631,157
	4 災害救助費	3,006,833
4 衛生費		52,311,512
	1 公衆衛生費	37,587,240
	2 環境衛生費	11,912,266
	3 保健所費	1,622,052
	4 医薬費	1,189,954
5 労働費		2,412,046
	1 労政費	259,404
	2 職業訓練費	1,883,893
	3 失業対策費	190,382
	4 労働委員会費	78,367
6 農林水産業費		38,931,046
	1 農業費	14,559,084

款	項	金額
		千円
	2 畜産業費	2,256,427
	3 農地費	8,596,934
	4 林業費	8,487,942
	5 水産業費	5,030,659
7 商工費		47,299,275
	1 商業費	41,584,323
	2 工鉱業費	4,166,427
	3 観光費	1,548,525
8 土木費		51,323,370
	1 土木管理費	1,846,105
	2 道路橋りょう費	25,694,162
	3 河川海岸費	12,781,737
	4 港湾費	1,857,273
	5 都市計画費	7,526,559
	6 住宅費	1,617,534

款	項	金額
9 警察費		千円 39,268,882
	1 警察管理費	35,827,597
	2 警察活動費	3,441,285
10 教育費		142,075,937
	1 教育総務費	32,266,604
	2 小学校費	38,566,007
	3 中学校費	22,032,803
	4 高等学校費	28,736,890
	5 特別支援学校費	14,115,408
	6 大学費	1,197,779
	7 社会教育費	3,199,836
	8 保健体育費	1,960,610
11 災害復旧費		8,056,875
	1 総務災害復旧費	1,358,732
	2 農林水産業 災害復旧費	3,453,620

款	項	金額
		千円
	3 商工災害復旧費	516,431
	4 土木災害復旧費	1,435,045
	5 教育災害復旧費	1,293,047
12 公債費		97,653,689
	1 公債費	97,653,689
13 諸支出金		96,643,496
	1 繰出金	16,521,619
	2 ゴルフ場利用税金 交付金	396,447
	3 利子割交付金	105,219
	4 利子割精算金	143
	5 地方消費税 清算金	33,104,863
	6 地方消費税 交付金	40,310,582
	7 配当割交付金	472,624
	8 株式等譲渡所得割 交付金	327,839
	9 軽油引取税 交付金	2,936,001

款	項	金額
		千円
	10 所得割交付金	134,965
	11 環境性能割金 交 付 金	589,749
	12 法人事業税金 交 付 金	1,743,445
14 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
歳 出 合 計		715,509,848

第2表 債務負担行為			
設 定			
事 項	期 間	限 度 額	
1 県庁舎空調設備改修事業 熊 本 市	令和3年度	千円 204,546	
2 阿蘇総合庁舎空調設備等改修事業 阿 蘇 市	令和3年度	222,212	
3 防災センター整備事業 熊 本 市	令和3年度 ～令和4年度	2,451,536	
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度	490,307 1,961,229	
4 母子家庭等の児童の身元保証 母子家庭等の児童の身元保証に関する条例 (昭和34年熊本県条例第38号)に基づく令和2年 度における身元保証契約に伴う損害賠償	令和2年度 ～令和5年度	7,500	
5 生活保護世帯進学応援資金貸付 生活保護世帯から大学等へ進学する者に対す る生活費等資金の貸付け	令和3年度 ～令和5年度	6,866	
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度	2,860 2,003 2,003	
6 医師修学資金貸付 医師修学資金貸与条例(平成20年熊本県条例 第45号)に基づく貸与契約に伴う修学資金の貸 付け	令和3年度 ～令和7年度	43,075	
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度	8,615 8,615 8,615 8,615 8,615	
7 障がい者訓練委託業務	令和3年度	2,605	
8 離職者訓練等委託業務	令和3年度	140,272	
9 県立技術短期大学校改修事業 菊 陽 町	令和3年度	100,462	

事 項	期 間	限 度 額													
10 農地売買等支援事業等損失補償 菊池地域農業協同組合（以下「J A 菊池」という。）が公益財団法人熊本県農業公社に 3 億円を限度額として農地売買等支援事業等資金を融資したことについて損失を受けた場合、県が J A 菊池に行う損失補償	令和 2 年度 ～令和12年度	千円 180,000													
11 農地売買等支援事業損失補償 公益社団法人全国農地保有合理化協会（以下「協会」という。）が公益財団法人熊本県農業公社に10億6,500万円を限度額として農地売買等支援事業資金を貸し付けたことについて損失を受けた場合、県が協会に行う損失補償	令和 2 年度 ～令和12年度	639,000													
12 農地中間管理機構条件整備損失補償 公益社団法人全国農地保有合理化協会（以下「協会」という。）が公益財団法人熊本県農業公社に1億2,112万円を限度額として農地中間管理事業に係る条件整備資金を貸し付けたことについて損失を受けた場合、県が協会に行う損失補償	令和 2 年度 ～令和12年度	73,000													
13 農業近代化資金利子補給 農業協同組合等が農業近代化資金を農業者等に対し、令和 2 年度において総額60億円の範囲内で融資する場合の農業協同組合等に対する利子補給	令和 3 年度 ～令和23年度	638,086													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>期 間</th> <th>利子補給率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">個 人</td> <td rowspan="2">農 協 銀 行</td> <td rowspan="2">15年 以内</td> <td rowspan="2">年1.30%以内</td> </tr> <tr> </tr> <tr> <td rowspan="2">共 同</td> <td>農 協</td> <td rowspan="2">20年 以内</td> <td rowspan="2">年1.30%以内</td> </tr> <tr> <td>銀 行</td> <td>年0.60%以内</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	期 間	利子補給率	個 人	農 協 銀 行	15年 以内	年1.30%以内	共 同	農 協	20年 以内	年1.30%以内	銀 行	年0.60%以内	年次別内訳 令和 3 年度 68,569 令和 4 年度 71,000 令和 5 年度 71,000 令和 6 年度 67,094 令和 7 年度 61,220 令和 8 年度 55,450 令和 9 年度 49,681 令和10年度 44,031 令和11年度 38,141 令和12年度 32,372 令和13年度 26,602 令和14年度 20,890 令和15年度 15,064 令和16年度 9,294 令和17年度 3,524 令和18年度 1,599 令和19年度 1,167 令和20年度 814 令和21年度 461 令和22年度 108 令和23年度 5
区 分	期 間	利子補給率													
個 人	農 協 銀 行	15年 以内	年1.30%以内												
共 同	農 協	20年 以内	年1.30%以内												
	銀 行			年0.60%以内											

事 項	期 間	限 度 額				
14 農業経営負担軽減支援資金利子補給 農業協同組合等が、既往債務の負担軽減を図るために必要な資金を、地域農業の担い手となる意欲ある農業者等に対し、令和 2 年度において総額 5 億円の範囲内で融資する場合の農業協同組合等に対する利子補給	令和 3 年度 ～令和18年度	千円 46,742				
	年次別内訳 令和 3 年度 6,080 令和 4 年度 6,250 令和 5 年度 6,250 令和 6 年度 5,716 令和 7 年度 5,017 令和 8 年度 4,310 令和 9 年度 3,603 令和10年度 2,897 令和11年度 2,190 令和12年度 1,483 令和13年度 1,113 令和14年度 848 令和15年度 588 令和16年度 327 令和17年度 67 令和18年度 3					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">期 間</th> <th style="width: 50%;">利子補給率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">15年以内</td> <td style="text-align: center;">年1.30%以内</td> </tr> </tbody> </table>	期 間	利子補給率	15年以内	年1.30%以内		
期 間	利子補給率					
15年以内	年1.30%以内					
15 指定野菜価格安定対策資金支払保証 一般社団法人熊本県野菜価格安定資金協会（以下「協会」という。）が、独立行政法人農畜産業振興機構に対して支払う指定野菜価格安定対策資金に不足を生じた場合、県が協会に対しその不足額を補助する支払保証	令和 2 年度 ～令和 3 年度	516,726				
16 阿蘇家畜保健衛生所整備事業 阿 蘇 市	令和 3 年度	27,204				
17 天草家畜保健衛生所整備事業 天 草 市	令和 3 年度	38,610				
18 第一海路口地区農業生産基盤整備事業 熊 本 市	令和 3 年度 ～令和 4 年度	670,000				
	年次別内訳 令和 3 年度 300,000 令和 4 年度 370,000					
19 松の木堰地区農業生産基盤整備事業 熊 本 市	令和 3 年度 ～令和 4 年度	816,000				
	年次別内訳 令和 3 年度 236,000 令和 4 年度 580,000					
20 古閑浜地区農業生産基盤整備事業 八 代 市	令和 3 年度	522,000				

事 項	期 間	限 度 額
21 昭和地区農業生産基盤整備事業 八 代 市	令和3年度	千円 280,000
22 尾田川地区農業生産基盤整備事業 玉 名 市	令和3年度 ～令和4年度	490,000
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度	200,000 290,000
23 大口西部地区農業生産基盤整備事業 宇 城 市	令和3年度	10,000
24 氷川下流地区農業生産基盤整備事業 八代市・氷川町	令和3年度	30,000
25 金剛地区農村地域防災減災事業 八 代 市	令和3年度 ～令和4年度	820,000
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度	470,000 350,000
26 大開2期地区農村地域防災減災事業 玉 名 市	令和3年度 ～令和4年度	360,000
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度	300,000 60,000
27 平原地区農村地域防災減災事業 長 洲 町	令和3年度 ～令和4年度	980,000
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度	630,000 350,000
28 竜北地区農村地域防災減災事業 氷 川 町	令和3年度 ～令和5年度	900,000
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度	250,000 400,000 250,000

事 項		期 間	限 度 額													
29 漁業近代化資金利子補給 漁業協同組合等が漁業近代化資金を漁業者等 に対し、令和2年度において総額8億4,000万円 の範囲内で融資する場合の漁業協同組合等に対 する利子補給		令和3年度 ～令和22年度	千円 62,495													
		年次別内訳 令和3年度 5,586 令和4年度 5,586 令和5年度 5,586 令和6年度 5,413 令和7年度 5,068 令和8年度 4,723 令和9年度 4,377 令和10年度 4,030 令和11年度 3,684 令和12年度 3,339 令和13年度 2,994 令和14年度 2,647 令和15年度 2,302 令和16年度 1,956 令和17年度 1,610 令和18年度 1,293 令和19年度 1,006 令和20年度 719 令和21年度 432 令和22年度 144														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>期 間</th> <th>利 子 補給率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">個人施設等資金</td> <td>130トン未満の漁船 その他の施設</td> <td>20年以内</td> <td rowspan="2">年1.30%以内</td> </tr> <tr> <td>育成期間が通常1年以上である水産動植物の種苗の購入又は育成に必要な資金</td> <td>5年以内</td> </tr> <tr> <td>共同利用施設等資金</td> <td>農林中央金庫が漁業協同組合に貸し付ける資金</td> <td>20年以内</td> <td>年0.60%以内</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	期 間	利 子 補給率	個人施設等資金	130トン未満の漁船 その他の施設	20年以内	年1.30%以内	育成期間が通常1年以上である水産動植物の種苗の購入又は育成に必要な資金	5年以内	共同利用施設等資金	農林中央金庫が漁業協同組合に貸し付ける資金	20年以内	年0.60%以内		
区 分	期 間	利 子 補給率														
個人施設等資金	130トン未満の漁船 その他の施設	20年以内	年1.30%以内													
	育成期間が通常1年以上である水産動植物の種苗の購入又は育成に必要な資金	5年以内														
共同利用施設等資金	農林中央金庫が漁業協同組合に貸し付ける資金	20年以内	年0.60%以内													
30 漁業経営維持安定対策利子補給 漁業協同組合等が漁業経営維持安定資金を漁業者 に対し、令和2年度において総額8,000万円の範囲 内で融資する場合の漁業協同組合等に対する利子 補給		令和3年度 ～令和12年度	6,767													
		年次別内訳 令和3年度 1,041 令和4年度 1,043 令和5年度 1,041 令和6年度 966 令和7年度 817 令和8年度 670 令和9年度 520 令和10年度 371 令和11年度 223 令和12年度 75														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>利子補給率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10年以内</td> <td>年1.30%以内</td> </tr> </tbody> </table>		期 間	利子補給率	10年以内	年1.30%以内											
期 間	利子補給率															
10年以内	年1.30%以内															
31 資源管理・漁場改善・浜の活力再生円滑化支援 利子助成 資源管理計画、漁場改善計画又は浜の活力再生 プランに参画した漁業者が、漁船の取得等のた めに漁業近代化資金等を漁業協同組合等から借 り入れた場合の漁業者に対する利子助成		令和3年度 ～令和13年度	48,224													
		年次別内訳 令和3年度 6,000 令和4年度 6,000 令和5年度 6,000 令和6年度 5,528 令和7年度 5,028 令和8年度 4,528 令和9年度 4,028 令和10年度 3,528 令和11年度 3,028 令和12年度 2,528 令和13年度 2,028														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>期 間</th> <th>利子助成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>漁船取得</td> <td>10年以内</td> <td rowspan="2">年2.0%以内</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5年以内</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	期 間	利子助成率	漁船取得	10年以内	年2.0%以内	その他	5年以内							
区 分	期 間	利子助成率														
漁船取得	10年以内	年2.0%以内														
その他	5年以内															

事 項	期 間	限 度 額			
32 中小企業対策融資損失補償 金融機関が中小企業対策融資として総額327億5,000万円の範囲内で融資した資金について熊本県信用保証協会が保証債務の履行をした場合の損失補償	令和2年度 ～令和15年度	千円 402,000			
33 中小企業協同組合等設備投資促進利子助成 高度化に取り組む中小企業協同組合等が、経営革新計画に基づく設備投資のために必要な資金を金融機関から借り入れた場合の中小企業協同組合等に対する利子助成	令和3年度 ～令和12年度	12,004			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>利子助成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10年以内</td> <td>年1.0%以内</td> </tr> </tbody> </table> 年次別内訳 令和3年度 2,000 令和4年度 2,000 令和5年度 1,778 令和6年度 1,556 令和7年度 1,334 令和8年度 1,112 令和9年度 889 令和10年度 667 令和11年度 445 令和12年度 223	期 間	利子助成率	10年以内	年1.0%以内
期 間	利子助成率				
10年以内	年1.0%以内				
34 福岡事務所施設賃借	令和3年度 ～令和4年度	20,368			
	年次別内訳 令和3年度 10,184 令和4年度 10,184				
35 企業立地促進費補助	令和3年度 ～令和6年度	1,615,000			
	年次別内訳 令和3年度 600,000 令和4年度 415,000 令和5年度 300,000 令和6年度 300,000				
36 道路改築事業 (国道324号第二天草瀬戸大橋) 天草市	令和3年度 ～令和4年度	7,200,000			
	年次別内訳 令和3年度 3,600,000 令和4年度 3,600,000				
37 警察関係業務	令和3年度	584,189			
38 熊本工業高校実習棟改築工事 熊本市	令和3年度	774,594			
39 苓北支援学校整備事業 苓北町	令和3年度	328,116			
40 特別支援学校仮設校舎賃借	令和3年度 ～令和4年度	38,451			
	年次別内訳 令和3年度 27,963 令和4年度 10,488				

事 項	期 間	限 度 額
41 地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務 他の地方公共団体と共同して発行する地方債証券について、連帯して償還及び利息の支払をなす債務	令和2年度 ～令和12年度	千円 元金 1,176,000,000 千円及びその利息 に相当する金額
42 県有施設等管理業務	令和3年度 ～令和7年度	7,839
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度	4,061 1,282 1,152 1,152 192
43 情報処理関連業務	令和3年度 ～令和9年度	1,719,717
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度	421,627 348,976 190,635 190,635 186,844 185,000 196,000
44 事務機器等賃借	令和3年度 ～令和9年度	1,865,378
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度	439,254 364,209 361,424 335,659 244,144 114,587 6,101

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地改良 国庫補助事業費	千円 636,000	(借入先) 財務省、地方公	年5.0% 以内	据置期間を含め 30年以内
農地海岸保全 国庫補助事業費	495,000	共団体金融機構、 会社、その他	(ただし、 利率見直し	半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等
農地防災 国庫補助事業費	45,000	(借入方法) 証書借入又は証	方式で借り 入れる資金	
湛水防除 国庫補助事業費	2,000	券発行(他の地方 公共団体との共同 発行を含む。)	について、 利率の見直	ただし、県財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は借換えをすること ができる。
造林 国庫補助事業費	39,000	(その他) 工事その他の都	しを行った 後において	
林道 国庫補助事業費	235,000	合により、一部又 は全部を翌年度以	は、当該見 直し後の利 率)	
治山 国庫補助事業費	790,000	降に繰り下げて借 り入れることがで きる。		
保安林整備 国庫補助事業費	92,000	発行価格が額面 金額を下回るとき		
沿岸漁場整備 国庫補助事業費	166,000	は、その発行差額 をうめるため必要		
漁港 国庫補助事業費	176,000	な金額を加算した 額を限度額とする ことができる。		
観光施設整備 事業費	124,000			
道路橋りょう 国庫補助事業費	6,924,000			
道路維持 国庫補助事業費	2,235,000			
河川 国庫補助事業費	804,000			
砂防 国庫補助事業費	1,905,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
河川海岸保全 国庫補助事業費	千円 128,000	(借入先) 財務省、地方公	年5.0% 以 内	据置期間を含め 30年以内
港湾建設 国庫補助事業費	187,000	共団体金融機構、 会社、その他	(ただし、 利率見直し	半年賦元利均等 償還又は元金均等
土地区画整理 事業費	576,000	(借入方法) 証書借入又は証	方式で借り 入れる資金	償還、満期一括償 還等
街路 国庫補助事業費	1,600,000	券発行(他の地方 公共団体との共同	について、 利率の見直	ただし、県財政 の都合により、繰
都市公園整備 事業費	11,000	発行を含む。) (その他)	しを行った 後において	上償還をなし、又 は借換えをするこ
公営住宅 建設事業費	212,000	工事その他の都 合により、一部又	は、当該見 直し後の利	とができる。
鉄道施設 過年発生国庫 補助事業費	367,000	は全部を翌年度以 降に繰り下げて借	率)	
耕地災害 過年発生国庫 補助事業費	96,000	り入れることがで きる。		
治山災害 現年発生国庫 補助事業費	2,000	発行価格が額面 金額を下回るとき		
漁港災害 現年発生国庫 補助事業費	6,000	は、その発行差額 をうめるため必要		
公共土木 現年発生国庫 補助事業費	329,000	な金額を加算した 額を限度額とする		
公共土木 過年発生国庫 補助事業費	93,000	ことができる。		
教育施設 過年発生国庫 補助事業費	17,000			
総合庁舎整備 事業費	715,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県庁舎整備費	千円 58,000	(借入先) 財務省、地方公	年5.0% 以内	据置期間を含め 30年以内
県立劇場整備費	1,416,000	共団体金融機構、 会社、その他	(ただし、 利率見直し	半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等
地域公共交通 確保維持改善 事業費	133,000	(借入方法) 証書借入又は証 券発行(他の地方 公共団体との共同 発行を含む。)	方式で借り 入れる資金 について、	ただし、県財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は借換えをすること ができる。
防災情報 ネットワーク 整備事業費	27,000	(その他)	利率の見直 しを行った 後において	
くまもと県民交流館 整備事業費	23,000	工事その他の都 合により、一部又 は全部を翌年度以 降に繰り下げて借 り入れることがで きる。	は、当該見 直し後の利 率)	
障がい者福祉施設 整備事業費	50,000			
老人福祉施設整備 事業費	71,000			
食肉衛生検査所 整備事業費	78,000	発行価格が額面 金額を下回るとき は、その発行差額 をうめるため必要 な金額を加算した 額を限度額とする ことができる。		
技術短期大 学 校 整備 事業 費	140,000			
農業公園整備 事業費	13,000			
農業大 学 校 整備 事業 費	25,000			
農業試験研究機関 整備事業費	23,000			
家畜保健衛生所 整備事業費	416,000			
単県農業農村 整備事業費	28,000			
単県治山事業費	53,000			
森林公園整備 事業費	13,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
単 県 漁 港 整 備 事 業 費	千円 67,000	(借入先) 財務省、地方公	年5.0% 以 内	据置期間を含め 30年以内
水産研究センター 整 備 事 業 費	277,000	共団体金融機構、 会社、その他	(ただし、 利率見直し	半年賦元利均等 償還又は元金均等
県有施設保全改修 事 業 費	47,000	(借入方法) 証書借入又は証	方式で借り 入れる資金	償還、満期一括償 還等
単 県 道 路 整 備 事 業 費	1,756,000	券発行 (他の地方 公共団体との共同	について、 利率の見直	ただし、県財政 の都合により、繰
単 県 河 川 整 備 事 業 費	3,358,000	発行を含む。) (その他)	しを行った 後において	上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。
単 県 砂 防 整 備 事 業 費	1,262,000	工事その他の都 合により、一部又	は、当該見 直し後の利	
単 県 河 川 海 岸 整 備 事 業 費	163,000	は全部を翌年度以 降に繰り下げて借	率)	
単 県 港 湾 整 備 事 業 費	19,000	り入れることがで きる。		
単 県 土 地 区 画 整 理 事 業 費	280,000	発行価格が額面 金額を下回るとき		
単 県 街 路 整 備 事 業 費	74,000	は、その発行差額 をうめるため必要		
警 察 施 設 整 備 事 業 費	1,194,000	な金額を加算した 額を限度額とする		
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業 費	193,000	ことができる。		
教 育 セ ン タ ー 整 備 事 業 費	170,000			
私 立 学 校 施 設 整 備 事 業 費	116,000			
県 立 高 等 学 校 整 備 事 業 費	3,169,000			
文 化 財 保 存 整 備 事 業 費	10,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
社会教育施設整備事業費	586,000	(借入先) 財務省、地方公	年5.0% 以内	据置期間を含め 30年以内
県立美術館整備事業費	673,000	共団体金融機構、 会社、その他	(ただし、 利率見直し	半年賦元利均等 償還又は元金均等
県営体育施設整備事業費	158,000	(借入方法) 証書借入又は証	方式で借り 入れる資金	償還、満期一括償 還等
総務施設 過年発生単 災害復旧事業費	432,000	券発行(他の地方 公共団体との共同 発行を含む。)	について、 利率の見直	ただし、県財政 の都合により、繰
耕地 過年発生単 災害復旧事業費	418,000	(その他) 工事その他の都	しを行った 後において	上償還をなし、又 は借換えをすること
治山 現年発生単 災害復旧事業費	23,000	合により、一部又 は全部を翌年度以	は、当該見 直し後の利	とができる。
漁港 現年発生単 災害復旧事業費	2,000	降に繰り下げて借 り入れることがで	率)	
農林水産施設 過年発生単 災害復旧事業費	127,000	きる。 発行価格が額面		
林道 現年発生単 災害復旧事業費	4,000	金額を下回るとき は、その発行差額		
商工施設 過年発生単 災害復旧事業費	442,000	をうめるため必要 な金額を加算した		
教育施設 過年発生単 災害復旧事業費	130,000	額を限度額とする ことができる。		
臨時財政対策債	23,964,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公有林整備費	千円 4,000	(借入先) 財務省、地方公共団体金融機構、会社、その他 (借入方法) 証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。) (その他) 工事その他の都合により、一部又は全部を翌年度以降に繰り下げて借り入れることができる。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額を加算した額を限度額とすることができる。	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含め50年以内 年賦元利均等償還又は元金均等償還等 ただし、県財政の都合により、繰上償還をなし、又は借換えをすることができる。
計	60,692,000			